

平成29年第4回教育委員会定例会日程

日 時 平成29年4月25日(火)
午後1時30分
場 所 北栄町図書館 研修室

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 行政報告

教育長、教育総務課長、生涯学習課長、図書館長、中央公民館長

4 議 案

- 議案第20号 教育委員会事務局の人事(出向)について・当日配付
議案第21号 北栄町教育行政評価委員の委嘱について
議案第22号 学校評議員の委嘱について
議案第23号 こども園評議員の委嘱について
議案第24号 小・中学校主任等の任命について
議案第25号 北栄町社会教育委員及び北栄町公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第26号 北栄町立中学校部活動指導員に関する規則の制定について
議案第27号 北栄町公民館のあり方検討会設置要綱の制定について
議案第28号 北栄町由良川イカダレース大会実行委員会補助金交付要綱の廃止について

5 協議事項

(1) 北栄町教育振興計画について

平成28年度施策実績並びに平成29年度目標について

..... 別冊 資料1-1,-2

(2) 平成29年度 こども園・小・中学校計画訪問について

..... 資料2

(3) 第3回北栄町いじめをなくそうサミットについて..... 資料3

(4) 北栄町行政改革審議会委員の推薦について..... 資料4

6 報 告

- ・平成29年度施設工事執行計画について..... 当日配付
- ・教育委員会部局の事務分担表について..... 資料5
- ・区域外就学の認定について..... 資料6

7 その他

- ・東伯地区教育委員会連絡協議会定例総会及び東伯地区・倉吉市教育委員会合同研修会の開催について

日時：平成29年5月26日（金）午後3時ごろから
（午後2時30分から郡教育長会開催）

会場：三朝町役場

（懇親会：午後5時30分 ブランナールみささ）

- ・鳥取県市町村教育委員会研究協議会総会の開催について

日時：平成29年7月14日（金）午後2時から

会場：ホテルセントパレス倉吉

- ・次回教育委員会 定例会 月 日（ ）午後1時30分から

8 閉会

4月行政報告

＝教育長＝

◎業務内容

- 3月29日 北栄町社会福祉協議会評議委員会
3月30日 竹歳敏夫奨学育英会奨学金貸与式
3月31日 県教育長美術館報告
4月 2日 鴨水館入館式
4月 3日 辞令交付式、年度初め式
4月 4日 北条こども園入園式
小中学校転任信任教職員着任式
北栄町幼児教育研究会総会
4月 5日 北栄教育連絡会
4月 6日 東伯郡体育協会理事会
4月 7日 倉吉西高等学校入学式
4月10日 大栄小学校、大栄中学校入学式
4月11日 北栄町議会美術館調査特別委員会
北栄町議会行政報告会
4月13日 鳥取県市町村教育委員会研究協議会第2回理事会
鳥取県町村教育長会
第1回県・市町村教育行政連絡協議会
4月14日 竹歳敏夫奨学育英会理事会
鳥取県中学校体育連盟面談
4月15日 竹歳育世遺作写真展
4月17日 中部子ども支援センター監査
4月19日 中部支援センター評議員会
北条小学校指導要録紛失生徒報告会
北栄町スポーツ推進員辞令交付式
北条小学校指導要録紛失保護者報告会
4月20日 東伯郡教育長会
中部教育長会
4月21日 大栄小学校PTA総会
北条中学校PTA総会
4月22日 大栄中学校PTA総会
4月23日 第39回櫻杯争奪相撲選手権大会、琴櫻記念中学校相撲選手権大会
4月24日 北栄町シニアクラブ開講式

第1回 教育連絡会

平成29年4月5日

★私たちの中心にある一番の目的は

「子どもたちのために」

このことを忘れることなく、初心に戻って

★いじめ問題について

いじめの認知は、1学期が多いので、子ども達の様子をしっかりと観察して、兆候を見逃すことなく適切な対応をお願いします。

- ・いじめの未然防止につながる指導の充実
- ・いじめをする児童生徒へのストレスマネジメント
- ・周囲の児童生徒にいじめへの対応を理解させる

国の「いじめの防止等のための基本的な方針」が平成29年3月14日で改訂されましたので確認していただき、各校の「いじめ防止基本方針」を検証し、年度末点検を実施し、必要な場合は見直しを行い、結果を報告してください。

年度初めの職員会等で、方針を全員で確認し、共通認識を図ってください。

★報連相+確認

報 良い結果も悪い結果も事実をありのまま伝える。

連 すばやく正確に伝える。組織で情報を共有する。

相 独断で判断せず、早めに上司に相談。相談する際は、問題点を整理して自分で代案を考えておく。

確認 結果の確認をしてください。

★登下校時の安全確保

保護者、地域、学校での通学路の点検、新入学児童・生徒への注意喚起を行ってください。

自転車運転ルールの徹底(ヘルメット着用、併走禁止)を図ってください。

通学路見守りボランティア、こどもかけこみ110番への協力依頼をしてください。

自転車損害賠償保険などへの加入促進を図ってください。

○学校・園運営、経営方針等について

北栄町教育大綱、北栄町教育振興計画を熟読して、学校・園の運営方針、経営方針、自己申告書を作成してください。

出来次第、評価面談を行いたいので提出してください。

○不登校・問題行動対策について

不登校・不登校傾向など配慮の必要な児童生徒に対し、小・中での情報を共有し、支援・指導をお願いします。

小→中、学年毎の引継ぎを確実に行ってください。

今年度スクールソーシャルワーカーを配置しますので活用してください。

○教職員からの駐車協力金の納入について（お願い）

3月24日付けで表記のお願いをしました。納入をお願いします。納入方法については、学校教育室と協議してください。

○フッ化物洗口の検討について

昨年度から検討を進めているところですが、2月の教育委員会において「学校保健委員会」で議論していただくこととなったため協力をお願いします。

○学校事務補佐員、学校図書補佐員、ICT教育活動支援員、特別支援教育補佐員、加配保育教諭について

今年度も上記の町費負担職員を配置しますので、それぞれその職種にあった業務を担当させてください。

特別支援教育補佐員が未配置の学校があります。事務局でも探しますが、心当たりがあれば声かけをお願いします。

○教育保育環境の整備について

教室や体育館のLED工事などを予定しています。協力をお願いします。

北栄町人権を尊重するまちづくり推進計画の改定、地域副読本、保・こ・小・中・高連携推進計画、家庭教育・家庭学習の手引き、英語教育活動計画の策定協力をお願いします。

○春の全国交通安全運動について

明日から15日まで「春の全国交通安全運動」が実施されます。

運動の重点

- 1 子どもと高齢者の交通事故防止～事故にあわない、おこさない～
- 2 歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
(自転車については、特に自転車安全利用五則の周知徹底)
- 3 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- 4 飲酒運転の根絶です。新学期が始まったこの時期をとらえて、新入学児童・生徒への注意喚起、自転車運転ルールの徹底（ヘルメット着用、併走禁止）を図ってください。

＝教育総務課＝

1 北条小学校における指導要録の紛失について

北条小学校平成 22 年度入学の児童 70 人分（76 人中）の指導要録の紛失が判明。3 月 31 日、午後 5 時から倉吉市役所内で記者会見を行い、経緯を報告するとともに、謝罪を行いました。報告内容については、別紙のとおり。

また、4 月 19 日には、北条中学校で該当生徒に、北条小学校で保護者にそれぞれ経過の説明と謝罪を行いました。

2 平成 29 年度全国学力・学習状況調査について

4 月 18 日、平成 28 年度全国学力・学習状況調査が小学 6 年生と中学 3 年生の児童生徒を対象に全国一斉に行われ、本町に於いても小学 6 年生 127 人（北条小 68 人、大栄小 59 人）、中学 3 年生 122 人（北条中 61 人、大栄中 61 人）が国語、算数・数学の問題に臨みました。国による結果の公表は 8 月上旬の予定です。

■学校行事について

今年度の各学校の修学旅行は次のとおりです。

- ・ 4 月 25 日～（2 泊 3 日） 北条中学校 3 年生 行き先：京阪神
- ・ 4 月 26 日～（2 泊 3 日） 大栄中学校 3 年生 行き先：東京
- ・ 4 月 27 日～（1 泊 2 日） 大栄小学校 6 年生 行き先：広島
- ・ 10 月 5 日～（1 泊 2 日） 北条小学校 6 年生 行き先：広島

入札日	工事名等	内容	指名業者数	入札回数	予定価格 契約金額	期間等
				落札業者		
(担当課：教育総務課課)						
3/29	大栄小学校プールろ過機取替工事	ろ過機の更新	5	1	15,000,000	3/31 ～ 5/26
				(株)ヨシムラ	14,688,000	
4/17	大栄中学校体育館ステージ床面・壁補修工事	体育館ステージ床、壁の補修工事	5	1	2,527,200	4/18 ～ 5/31
				ハウジング松栄(有)	2,178,943	

＝生涯学習課＝

1 北栄スポーツクラブジュニアクラブ活動開始式について

日 時 4月1日 午後7時～

場 所 北条B&G海洋センター

参加者 約500人（子ども、保護者、指導者）

概 要・事前に指導者会議開催（午後6時30分～）

- ・理事長から、ジュニアクラブの活動目的と発達段階に応じた活動をするこ
とを子ども、保護者、指導者に対しお願いする。
- ・指導者が、それぞれ抱負などをみんなに向けて発言
- ・開始式終了後、各ジュニアクラブが打合せ

2 高校生マナーアップさわやか運動について

期 間 4月11日（火）～14日（金）

場 所 下北条駅、コナン（由良）駅

参加者 のべ68人

概 要・列車通学する高校生、通勤者等に対し、あいさつをし、マナーアップの啓
発を行う。

- ・更生保護女性会、民生児童委員、婦人会、鉄道OB、倉吉警察、育英高教
職員が対応

3 北条歴史民俗資料館企画展について

期 間 4月14日（金）～5月7日（日）

場 所 北条歴史民俗資料館

概 要・2017郷土の作家たち「竹歳育世遺作写真展」

- ・ギャラリートーク 竹歳雅秀氏（4/15 午後1時30分～）
- ・81歳までシャッターを押し続けた北栄女性写真家

4 鳥取中央育英「地域探究の時間」について

日にち 4月19日、5月24日、7月5日、9月6日

概 要・担当テーマ「北栄町の魅力的な文化の発信と活用」

- ・メイン素材「由良台場、六尾反射炉」
- ・全国に誇れる文化財を発信し、活用することで保護につなげていく。
- ・2年生12名が探究する

5 北栄町スポーツ推進委員協議会について

日 時 4月19日 午後6時～

場 所 グリーン大栄

概 要・任期満了に伴う新委員（25名）による初会議

- ・役員改選
- ・平成29年度事業計画

6 今後の予定について

(1) 北栄てくてくウォーキング 船上山桜ウォーク

期 日 4月22日(土) 午前9時15分スタート(8時45分受付開始)

場 所 琴浦町以西公民館前集合

概 要・コースは以西公民館から船上山少年自然の家(約5km)

・マイクロバス利用の方は、大栄庁舎前集合(午前8時15分発)

(2) 北栄町第30回すいか・ながいも健康マラソン大会

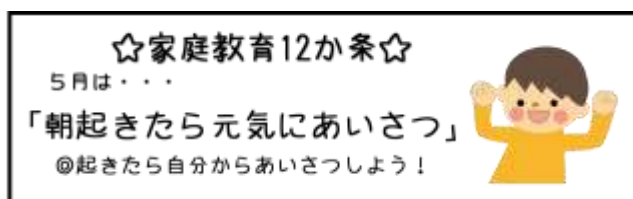
期 日 6月18日(日) 午前8時50分開会

場 所 お台場公園多目的広場

【特徴的な事項】

・第30回すいか・ながいも健康マラソン大会応募状況 約4,700名

入札日	工事名等	内 容	指 名 業者数	入札回数	予定価格	期間 等
				落札業者	契約金額	
(担当課：生涯学習課)						
4/4	すいか・なが いも健康マラ ソン大会Tシ ャツ作成業務	すいか・なが いも健康マラ ソン大会Tシ ャツ作成	5	1	2,655,000	4/5~ 6/2
				勝美印刷(株)	2,458,334	



＝図書館＝

1 自閉症啓発パネル展について

期 間 3月17日(金)～4月12日(水)

場 所 図書館玄関ロビー&1階フロア

概 要 4月2日の「世界自閉症啓発デー」に合わせ、自閉症をはじめとする発達障がいへの理解を深める機会とする。合わせて、関連本を展示し貸出につなげる。

2 大栄中学校絵本のポップ展示について

期 間 3月18日(土)～4月6日(木)

場 所 図書館1階フロア

概 要 大栄中学校の生徒が、国語の授業の一環で絵本のポップを作成。学校内に展示後、図書館で展示をし、読書推進と利用促進を図る。合わせて、「今こそ絵本を！」事業も周知する。

3 図書館ボランティアについて

募集期間 29年3月14日(火)～4月15日(土)

業務内容 本の返却、棚の整理、本の補修、新聞の整理、資料のスクラップなど
※業務時間や日程については相談に応じる。

4 あたまイキイキ音読教室について

日 時 4月20日(木) 午前10時30分～

場 所 図書館2階 研修室

概 要 音読(手遊び、歌、童話など)を参加者全員で声に出して読む。
関連図書の展示コーナーの設置

参加者 名

5 今後の予定について

(1) 祝日開館について

日 時 29年5月3日(水)～5日(金)

開館時間 9:30～17:30

(2) こどもの読書週間について

期 間 29年4月23日～5月12日

場 所 図書館1階フロア

概 要

(3) あたまイキイキ音読教室について

日 時 5月18日(木) 午前10時30分～

場 所 図書館2階 研修室

概 要 音読(手遊び、歌、童話など)を参加者全員で声に出して読む。
関連図書の展示コーナーの設置

【特徴的な事項】

- 1 図書館の貸出状況等について

平成 29 年 3 月分の貸出等実績

		利用者人数 (人)	貸出冊数 (冊)
3 月分 (前年分)	図書館	1,628 (1,675)	5,629 (5,864)
	北条分室	629 (685)	2,251 (2,435)
累計 平成 28 年 (平成 27 年)	図書館	17,441 (18,752)	62,312 (67,473)
	北条分室	7,455 (7,628)	26,985 (26,138)

＝中央公民館＝

1 中央公民館ロビー展について

日 時 4 月 1 日 (土) ～30 日 (日)

場 所 中央公民館 ロビー

概 要 ・文化教室「油絵教室」 ～作品展～

2 北栄文芸 (第 46 号) の発刊について

期 日 4 月 10 日 (月)

部 数 300 部 (1 部 : 200 円)

概 要 作品数 64 作品 56 名

その他 次号「北栄文芸 (第 47 号)」

発刊予定 7 月 10 日 (月)

募集締切日 6 月 10 日 (土)

3 平成 29 年度シニアクラブについて

(1) 自治会世話人会

期 日 4 月 17 日 (月) 午前 9 時 30 分～午前 10 時 30 分

場 所 中央公民館 大研修室

参加者 名

概 要 ・自治会世話人・運営委員の役割

・運営委員の選出

会 長 道祖尾良子 (由良宿 1 区)

副会長 長谷川孝司 (西高尾)、大上 清子 (みどり 1 区)

・平成 29 年度年間事業の確認

・4 月 24 日開講式開催と会員随時募集

(2) 開講式

日 時 4月24日(月) 午後1時30分～午後4時

場 所 中央公民館 講堂

参加者 名

概 要 ・講演①「町政について」 松本町長

・講演②「いすに座って、元気になる体操を学ぼう！」

わくわくどきどきステーション 代表 小泉 和子 氏

4 平成29年度北栄町文化団体協議会との連携について

日 時 4月10日(月) 午後7時～午後8時

場 所 中央公民館 講堂

概 要 文化団体協議会・文化教室との連携協力依頼

・美術展・公民館まつり・ロビー展示への協力

・文化教室成果還元補助金の活用

・協議会加盟団体・文化教室生の新規加入促進活動の実施

・新規事業：文化活動加入促進事業

5 今後の予定について

・中央公民館ロビー展について

日 時 5月3日(水)～31日(水)

※ 3日(水)～5日(金)までは特別展示実施

場 所 中央公民館 ロビー

概 要 ・文化教室「愛草会」～春の山野草展～

・北条民芸実習館講座について

「第1回陶芸教室」

日 時 5月14日(日) 午後2時～午後4時

概 要 土ひねり成形

日 時 5月28日(日) 午後2時～午後4時

概 要 色付け

講師 松本 優佑 氏

「第1回木工教室」

日 時 5月25日(木) 午前9時～正午

概 要 木工機械を使ったオリジナル作品づくり

講師 中川 端月 氏

「第1回水墨画教室」

日 時 5月28日(日) 午前9時～正午

概 要 色紙に季節の花などを描く

講師 中川 端月 氏

・シニアクラブ学習について

総 合 5月8日(月)午後1時30分～午後3時

健康講座「めざせ！健康ライフ。

健康寿命を延ばそう！～シナプソロジーと姿勢」

講師 姿勢運動指導士 熊谷 春美 氏

シナプソロジーインストラクター 垣田 千代 氏

コース別 5月22日(月)午後2時～午後4時

パソコンほか8コースの学習

・青少年育成講座おもしろまなびタイムについて

(1) 地域との連携事業「地域を知ろう！「土下山」編」

日 時 5月10日(水)午後3時30分～午後5時

場 所 土下山

共 催 土下楽しもう会

内 容 「土下山」を散策しながら山菜観察や天ぷら、しおりづくり

講 師 土下 磯江茂秋さんと岸田泰彦さん

(2) 「七宝焼でキーホルダーをつくろう！」

日 時 5月10日(水)午後3時30分～午後5時

場 所 中央公民館 講堂

講 師 中部ものづくり道場 代表 岡本 尚機 氏

(3) 「めざせ！さつまいも大収穫祭！①はたけになえをうえよう。」

日 時 5月24日(水)午後3時30分～午後5時

場 所 中央公民館 講堂

講 師 地域ボランティア 岸田 泰彦 氏

6 工事等の発注について

(単位：円)

入札日	工事名等	内 容	指 名 業者数	入札回数 落札業者	予定価格 契約金額	期間等
3/27	大栄分館震災被害修繕工事	外回側溝、屋外階段、外壁・内壁クラック修繕	6社	1回	14,882,400	3/31
				(株)北和	14,558,400	～ 9/30

議案第 21 号

北栄町教育行政評価委員の委嘱について

次の者を北栄町教育行政評価委員に委嘱したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第 2 条の規定により委員会の同意を求める。

平成 29 年 4 月 25 日提出

北栄町教育委員会教育長 別本 勝美

記

平成 29 年度北栄町教育行政評価委員

氏名	住所	備考
のつ 野津 伸治	倉吉市福庭 854 番地	鳥取短期大学教授
てしま 手島 寿恵	北栄町上種 458 番地	(地域)
つしま 津島 のぞみ 望	北栄町弓原 321 番地 3	(保護者)

任期 平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

【参考資料】

●北栄町教育行政評価委員会設置要綱

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 3 名をもって組織する。

2 委員は、学識経験のあるものから北栄町教育委員会が委嘱する。

(任期)

第 4 条 委員の任期は 1 年とし、再任を妨げない。

議案第 22 号

学校評議員の委嘱について

次の者を学校評議員に委嘱したいので、北栄町立小学校及び中学校管理規則
第 36 条の規定により委員会の同意を求める。

平成 29 年 4 月 25 日提出

北栄町教育委員会教育長 別本 勝美

記

別紙のとおり

平成29年度 学校評議委員名簿

(小学校関係)

学校名：北栄町立北条小学校			
NO	学校評議員名	住 所	備 考
1	三村 章雄	北栄町土下182番地	地元在住・寺院住職
2	岩間 宗徳	北栄町米里929番地	地元在住・自営業
3	横濱恵美子	北栄町下神551番地	元教員

学校名：北栄町立大栄小学校			
NO	学校評議員名	住 所	備 考
1	前田 誠二	北栄町六尾418	有識者 JA営農センター長
2	前田 昌子	北栄町原869	大栄小学校PTA副会長
3	中村 浩之	倉吉市福庭1-3	有識者 税理士
4	松田真理子	北栄町大谷2112-75	大谷こども園園長
5	武田 基資	北栄町由良宿340	大栄中学校教務主任

(中学校関係)

学校名：北栄町立北条中学校			
NO	学校評議員名	住 所	備 考
1	三村 章雄	北栄町土下182番地	寺院住職
2	岸田 泰彦	北栄町土下186番地	元小学校校長
3	志真 法子	北栄町国坂1731番地6	PTA副会長
4	小林 幸平	倉吉市小田204番地5	倉吉総合産業高等学校副校長
5	岡 裕一	北栄町国坂680番地	北条小学校教頭

学校名：北栄町立大栄中学校			
NO	学校評議員名	住 所	備 考
1	生原 幸枝	北栄町六尾407番地	元中学校、高校教職員
2	中川 昇	北栄町西高尾1286番地	元中学校長
3	助谷智恵美	北栄町亀谷1010番地5	元こども園園長
4	御船 斎紀	北栄町由良宿291番地1	鳥取中央育英高校長
5	岡崎 坦	北栄町六尾421番地2	元会社役員

議案第 23 号

こども園評議員の委嘱について

次の者をこども園評議員に委嘱したいので、北栄町立認定こども園管理規則第 38 条の規定により委員会の同意を求める。

平成 29 年 4 月 25 日提出

北栄町教育委員会教育長 別本 勝美

記

別紙のとおり

平成29年度 こども園評議員名簿

園名：北栄町立北条こども園			
NO	園評議員名	住 所	備 考
1	田村 勲	北栄町江北740-27	倉吉東保育園倉吉東デイケアセンタースーパーバイザー
2	岡 裕一	北栄町国坂680	北条小学校教頭
3	小林 幸子	北栄町国坂279	元保育所長
4	副田 幸治	北栄町田井	北条こども園PTA会長
5	森田 秀子	北栄町江北493-7	民生委員、主任児童委員 (北条こども園第三者委員)

園名：北栄町立大誠こども園			
NO	園評議員名	住 所	備 考
1	谷岡 靖夫	北栄町由良宿1667-1	大誠こども園PTA会長
2	中本 豊	北栄町瀬戸9-5	元中学校校長
3	斉木 宏寿	北栄町由良宿213	大栄小学校教頭
4	山信賀津子	北栄町国坂198	元保育所長
5	遠藤倭文子	北栄町亀谷301-1	元県立皆成学園職員

園名：北栄町立由良こども園			
NO	園評議員名	住 所	備 考
1	小椋 照良	北栄町由良宿 859-2	主任児童委員・前東伯中学校長
2	道祖尾 広光	北栄町由良宿 1568-1	地元自治会代表
3	楯身 久美子	北栄町由良宿 1594	大栄中学校心の教育相談員
4	斉木 宏寿	北栄町由良宿 213番地	大栄小学校教頭
5	山本 美樹	北栄町由良宿 1123-6	元由良こども園PTA会長

園名：北栄町立大谷こども園			
NO	園評議員名	住 所	備 考
1	塚本 徳明	北栄町大谷1371	地元自治会代表
2	斉木 宏寿	北栄町由良宿 213番地	大栄小学校教頭
3	福山 直子	北栄町大谷1279	地域有識者
4	松田 真純	北栄町大谷1270	元大谷こども園PTA会長
5	遠藤 万里子	北栄町亀谷269	元保育所長

議案第 24 号

小・中学校主任等の任命について

次の者を小・中学校主任等に任命したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第 2 条の規定により委員会の同意を求める。

平成 29 年 4 月 25 日提出

北栄町教育委員会教育長 別本 勝美

記

別紙のとおり

平成29年度北栄町立小・中学校主任等

分 掌 名	北条小学校	大栄小学校
	氏 名	氏 名
教務主任	中川 由紀子	福澤 紀子
第1学年主任	多田 恭子	岩森 邦彦
第2学年主任	中村 和美	佐々木 美幸
第3学年主任	秋山 武士	櫻井 志津恵
第4学年主任	笠見 知枝	福嶋 猛
第5学年主任	山根 三千代	谷口 あけみ
第6学年主任	山名 健	竹本 和博
保健体育主事	谷本 和俊	竹本 和博
人権教育主任	高田 直樹	堀 真名美
生徒指導主任	笠見 知枝	遠藤 喜美啓
司書教諭	多田 恭子	福澤 紀子
衛生推進者	岡 裕一	斉木 宏寿
防火管理者	岡 裕一	斉木 宏寿

分 掌 名	北条中学校	大栄中学校
	氏 名	氏 名
教務主任	松本 昭範	武田 基資
第1学年主任	吉田 幸平	妙泉 直子
第2学年主任	進木 正貴	濱橋 喜和
第3学年主任	山根 英二	岡本 基晴
保健体育主事	谷口 眞弓	長見 圭司
人権教育主任	中尾 智則	横山 義紀
生徒指導主事	福山 大典	吉田 篤
進路指導主事	山根 英二	岡本 基晴
司書教諭	山口 則子	河本 良子
衛生推進者	桑本 康昭	笠見 隆志
防火管理者	桑本 康昭	笠見 隆志

任 期 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

【参考資料】

●北栄町立小学校及び中学校管理規則（抜粋）

（教務主任等）

第26条 学校に、教務主任、学年主任、保健体育主事及び人権教育主任を置く。ただし、特別の事情のあるときは、これを置かないことができる。

- 2 教務主任は、校長の監督を受け、教育計画の立案その他の教務に関する事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。
- 3 学年主任は、校長の監督を受け、当該学年の教育活動に関する事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。
- 4 保健体育主事は、校長の監督を受け、学校における保健及び児童又は生徒の体力の向上に関する事項をつかさどり、当該事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。
- 5 人権教育主任は、校長の監督を受け、学校における人権教育に関する事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。
- 6 第1項に規定する主任及び主事は、当該学校の教諭(保健体育主事にあつては、教諭又は養護教諭)の中から、校長の意見を聴いて、教育委員会がこれを命ずる。

（生徒指導主事）

第27条 中学校に、生徒指導主事を置く。ただし、特別の事情のあるときは、これを置かないことができる。

- 2 生徒指導主事は、校長の監督を受け、生徒指導に関する事項をつかさどり、当該事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。
- 3 生徒指導主事は、当該学校の教諭の中から、校長の意見を聴いて、教育委員会がこれを命ずる。

（進路指導主事）

第28条 中学校に、進路指導主事を置く。ただし、特別の事情のあるときは、これを置かないことができる。

- 2 進路指導主事は、校長の監督を受け、生徒の職業選択の指導その他の進路の指導に関する事項をつかさどり、当該事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。
- 3 進路指導主事は、当該学校の教諭の中から、校長の意見を聴いて教育委員会がこれを命ずる。

（その他の主任等）

第29条 この規則に定めるもののほか、学校に、必要に応じて校務を分担する主任等を置くことができる。

- 2 前項の主任等は、校長がこれを命ずる。

（主任等の任期）

第34条 第26条から第31条までに定める主任等の任期は、4月1日から翌年の3月31日までとし、再任を妨げない。

- 2 学年の途中で主任等を命ぜられた者の任期は、前任者の残任期間とする。

（衛生推進者）

第34条の2 学校に衛生推進者を置く。

- 2 衛生推進者は、校長の監督を受け、職員の安全又は衛生のための教育の実施に関する事項、健康診断の実施その他健康の保持増進のための措置に関する事項をつかさどる。
- 3 衛生推進者は、当該学校の教頭又は教諭の中から校長の意見を聴いて、教育委員会がこれを命ずる。

（防火管理者）

第59条 学校に防火管理者を置く。

- 2 防火管理者は、教頭をもって充て、教育委員会が命ずる。
- 3 教頭をもって防火管理者に充てることができない場合は、教育委員会は、校長の意見を聴いて、他の教諭をもってこれに充てることができる。
- 4 防火管理者は、校長の監督を受け消防法(昭和23年法律第186号)第8条第1項に定める防火管理上必要な業務を行う。

議案第 25 号

北栄町社会教育委員及び北栄町公民館運営審議会委員の委嘱について

次の者を北栄町社会教育委員及び北栄町公民館運営審議会委員に委嘱したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第 2 条の規定により委員会の同意を求めらる。

平成 29 年 4 月 25 日提出

北栄町教育委員会教育長 別本 勝美

記

北栄町社会教育委員兼北栄町公民館運営審議会委員

番号	氏名	所属等	構成等
1	小木 寛治	大栄小学校長	学校教育関係者
2	牧野 厚志	北条中学校長	学校教育関係者
3	和田 裕典	北条小学校 P T A 代表	社会教育関係者
4	川本 章士	大栄中学校 P T A 代表	社会教育関係者

任 期 平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

議案第26号

北栄町立中学校部活動指導員に関する規則の制定について

北栄町立中学校部活動指導員に関する規則を制定したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第2条の規定により委員会の承認を求める。

平成29年4月25日提出

北栄町教育委員会教育長 別本 勝美

記

別紙のとおり

北栄町立中学校部活動指導員に関する規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、北栄町立中学校におけるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動（学校の教育課程として行われるものを除く。）に係る技術的な指導に従事する部活動指導員（以下「指導員」という。）について、その職務その他必要な事項を定めることにより、部活動の指導体制の充実を図ることを目的とする。

(任命)

第 2 条 指導員は、指導するスポーツや文化活動等に係る専門的な知識、技能を有し、かつ、学校教育に関する十分な理解を有する者のうちから、教育委員会が校長の意見を聴いて任命するものとし、その身分は、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 3 条第 3 項第 3 号に定める職員とする。

(職務)

第 3 条 指導員は、学校の教育計画に基づき、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動において、校長の監督を受け、技術的な指導に従事することとし、次の各号に掲げる職務を行う。なお、指導員が置かれる場合であっても、これらの職務を教諭等が行うことを妨げない。

- (1) 実技指導
- (2) 安全・障害予防に関する知識・技能の指導
- (3) 学校外での活動（大会・練習試合等）の引率
- (4) 用具・施設の点検・管理
- (5) 部活動の管理運営
- (6) 保護者等への連絡
- (7) 年間、月間指導計画の作成
- (8) 生徒指導に係る対応
- (9) 事故が発生した場合の現場対応

2 校長は、指導員に部活動の顧問を命じることができる。また、教諭等の顧問を置かず指導員のみを顧問とする場合は、当該部活動を担当する教諭等を指定し、前項第 7 号から第 9 号に定める職務を命じることとする。

(服務)

第 4 条 指導員は、その職務を遂行するに当たっては、法令、条例並びに北栄町教育委員会の定める規則及び規程に従わなければならない。

- 2 指導員は、指導に当たり適切な練習時間及び休養日を設けなければならない。
- 3 指導員は、生徒、保護者の信用を損なうような行為をしてはならない。

(期間及び回数)

第 5 条 指導員の勤務期間は、任命の時から当該年度の 3 月 31 日までとする。ただし、関係団体等との協議により勤務期間を延長することができる。

2 1回の指導時間は2時間程度とする。

3 指導回数は、校長が必要と認める回数とする。

(研修)

第6条 指導員は、常にその職務を行う上で必要な知識及び技術の修得に努めなければならない。

(分限)

第7条 指導員が次の各号のいずれかに該当する場合には、これを免職することができる。

- (1) 生徒の人格を傷つける言動や体罰を行った場合
- (2) 生徒、保護者の信用を損なうような行為を行った場合
- (3) 前各号に規定する場合のほか、その職に必要な適性を欠く場合

(報酬)

第8条 指導員の報酬の額は、指導1回当たり2,650円とし、1回の指導が2時間を超える場合は、その2時間を超えた時間に対して1時間当たり1,325円を支給する。ただし、1日6時間を限度とし、年間の総額は10万円を上限とする。

(費用弁償)

第9条 指導員が指導者研修会に参加した場合には、年間1回に限り費用弁償を支給する。支給額については、北栄町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(平成17年北栄町条例第38号)の規定を準用する。

(災害補償)

第10条 指導員が職務により死亡し、負傷し、若しくは疾病にかかり、又は職務による負傷若しくは疾病により死亡し、若しくは障がいとなった場合においては、その指導員又はその者の遺族に対し労働者災害補償保険法(昭和22年法律第50号)により、その損害を補償する。

(その他)

第11条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は教育長が別に定める。

附 則

この規則は、平成29年4月25日から施行する。

議案第 27 号

北栄町公民館のあり方検討会設置要綱の制定について

北栄町公民館のあり方検討会設置要綱を制定したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第 2 条の規定により委員会の承認を求める。

平成 29 年 4 月 25 日提出

北栄町教育委員会教育長 別本 勝美

記

別紙のとおり

北栄町公民館のあり方検討会設置要綱

(目 的)

第1条 地域住民の多様な学習機会の提供及び生涯学習を支援する社会教育施設「公民館」について、平成17年10月の北栄町誕生から一定期間が経過し、また、施設の老朽化も進んでいることから、将来のまちづくりを見据えながら今後の公民館のあり方を検討するため、北栄町公民館のあり方検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(内 容)

第2条 検討会は、現在の公民館の状況や課題等を踏まえ、今後の公民館の役割・機能及び運営方法等について検討し、町長及び教育委員会に提言する。

(組 織)

第3条 検討会の委員は、次に掲げる者の中から教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 社会教育関係者
- (3) 地域自治会関係者
- (4) 地域づくり・地域の教育に関心のある者

2 前項の規定により委嘱する委員の人数は、5人以内とする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、平成30年3月31日までとする。ただし、任期中であってもその本来の職を離れたときは、委員の職を失うものとする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会 長)

第5条 検討会に会長及び副会長（以下、「会長等」という。）を置く。

- 2 会長は、委員の中から教育長が指名する。副会長は、会長が委員の中から指名する。
- 3 会長は、検討会を代表し、会務を総理する。
- 4 会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、副会長がその職務を代理する。

(会 議)

第6条 会長は、検討会の会議を招集し、その議長となる。ただし、第1回目に開催する検討会は、教育長が招集する。

- 2 検討会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 検討会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、検討会に関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(会議の公開)

第7条 会議は、原則としてこれを公開する。ただし、次のいずれかに該当する場合で、教育長が公開しないと決めたときは、この限りではない。

(1) 会議を公開することにより公正かつ円滑な検討会の進行が著しく損なわれると認められる場合

(2) 北栄町情報公開条例(平成 17 年北栄町条例第 13 号)第 7 条各号に該当すると認められる情報について意見交換を行う場合

(事務局)

第 8 条 検討会の事務は、中央公民館が行う。

(委 任)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

1 この要綱は、平成 29 年 4 月 26 日から施行する。

2 この要綱は、平成 30 年 3 月 31 日限りで、その効力を失う。

議案第 28 号

北栄町由良川イカダレース大会実行委員会補助金交付要綱の廃止について

北栄町由良川イカダレース大会実行委員会補助金交付要綱を廃止したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第 2 条の規定により委員会の承認を求める。

平成 29 年 4 月 25 日提出

北栄町教育委員会教育長 別本 勝美

記

別紙のとおり

北栄町教育委員会訓令第 号

北栄町由良川イカダレース大会実行委員会補助金交付要綱を
廃止する要綱

北栄町由良川イカダレース大会実行委員会補助金交付要綱（平成 23 年北栄町
教育委員会訓令第 7 号）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成 29 年 4 月 26 日から施行する。

○北栄町由良川イカダレース大会実行委員会補助金交付要綱

平成23年3月30日

教育委員会訓令第7号

(趣旨)

第1条 北栄町由良川イカダレース大会実行委員会補助金(以下「本補助金」という。)について、北栄町補助金等交付規則(平成17年北栄町規則第43号)に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

(交付目的)

第2条 本補助金は、北栄町由良川イカダレース大会実行委員会が実施する事業を支援することにより、河川の素晴らしさを次世代に残す取組みを推進し、地域活動の活性化と連帯感の醸成を図ることを目的として交付する。

(補助金の交付)

第3条 本補助金の交付額は、前条の事業に要する次に掲げる経費の総額以下とし、予算の範囲内において交付する。

- (1) 報償費
- (2) 需用費
- (3) 役務費
- (4) 委託料
- (5) 使用料及び賃借料
- (6) その他町長が特に必要と認める経費

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

平成29年度北栄町教育委員会 こども園計画訪問の実施について

北栄町教育委員会

1. こども園規模

園名	園児数	学 級 数	職 員 数 (調理師を含む)	備 考
北条こども園	195	11	41	
大誠こども園	128	7	27	
由良こども園	99	7	25	
大谷こども園	42	5	12	0・1歳児は合同クラス

2. 訪問者

- ・教育委員長・教育委員・教育長 …5名
- ・教委事務局 …6名
(2課長+2指導主事+1発達支援室主任+保育リーダー)
- ・幼児教育センター、中部教育局 …1～2名

※訪問者は予定。

3. 計画訪問の実施方法について

※ 前・後期 2回実施

前期：平成29年 5月23日(火)～ 5月31日(水)

後期：平成29年10月31日(火)～11月 8日(水)

※ 前期・後期とも午前に訪問し、給食を試食する。

※ 詳しくは、別紙「平成29年度北栄町立こども園計画訪問実施要項」による。

訪問の日程

園長説明・保育参観・部長説明及び懇談・給食試食

平成29年度北栄町立こども園計画訪問実施要項

北栄町教育委員会

1. 趣 旨

- 各園の教育・保育活動の現状や園経営上の成果と課題についてその実情を把握し、教育・保育課程実施上の諸問題についての理解を深め、就学前教育・保育の充実に向けて指導・支援する。
- 各園の教育課題を明らかにし、園児の「生きる力の基礎」の向上を図り、魅力ある園経営の創造について意見交換を行い、今後の教育・保育の推進方策等について協議する。

2. 訪問の視点

- (1) 園児の実態（生活・遊び）について
- (2) 今年度の創意ある園経営の取り組みについて
 - ・ 学びの基礎を培う取り組み
 - ・ 研究の取組 特別支援教育の取組
 - ・ 幼保小中高連携の取り組み
- (3) その他
 - ・ 施設設備について

3. 訪問の内容

- (1) 保育参観（全学級）
- (2) 園経営等に関する説明（現状、成果と課題）並びに今年度の取組の重点について
園経営…園長、教育・保育課程等、研究推進、特別支援教育、連携の取組…部長
- (3) 環境の整備（校舎内外の整備状況や安全・情操面について）
- (4) 懇談会
園長・保育部長・幼稚部長など（可能な限り）
- (5) 給食試食（園児の給食の様子参観、食育の取組について）

4. 当日の日程

※午前訪問。詳細は、各園と協議する。

5. 留 意 点

- (1) 園経営等説明にあたっては、園評価のP D C Aサイクルを生かして、園要覧や資料等（A4版）で具体的・簡潔に説明する。
- (2) 保育参観において、保育公開一覧表及び保育指導案（略案 A4版 縦置き 横書き 1人1枚）を準備する。

6. そ の 他

町教育委員会の園訪問にあわせて、幼児教育センター、県教育委員会も同行する。

平成29年度北栄町教育委員会 小・中学校計画訪問の実施について

北栄町教育委員会

1. 小・中学校規模

小学校… 2

中学校… 2

学校・園名	児童・生徒数 (内:特別支援学級)	学 級 数 (内:特別支援学級)	教 職 員 数 (休職者等を含む)	備 考
北条小学校	409 (35)	13 (7)	45	少人数学級 (1年)
大栄小学校	370 (27)	13 (5)	39	少人数学級 (1年)
北条中学校	206 (6)	8 (2)	30	少人数学級 (1、②年)
大栄中学校	212 (14)	7 (4)	33	少人数学級 (1年)

2. 訪問者

- ・教育委員長・教育委員・教育長 … 5名
- ・教委事務局 … 5名
(2課長+3指導主事)
- ・中部教育局 … 1名

※訪問者は予定。

3. 計画訪問の実施方法について

※ 前・後期 2回実施

前期 : 平成29年 6月 1日 (木) ~ 6月29日 (木)

後期 : 平成29年10月16日 (月) ~ 11月17日 (金)

※ 前期・後期とも、1日に2校 (午前1校、午後1校) 訪問する。

※ 午前訪問校では、各学級で給食を試食する。

※ 午後訪問校では、全職員との懇談会 (1時間程度) を設ける。

※ 前期と後期で、訪問の午前と午後を入れ替える。

※ 詳しくは、別紙「平成29年度北栄町立小・中学校計画訪問実施要項」による。

訪問の日程

- ・ 午前訪問校 … 校長説明・授業参観・主任説明及び懇談・給食・(諸表簿の閲覧)
- ・ 午後訪問校 … 校長説明・授業参観・主任説明・全職員との懇談会・(諸表簿の閲覧)

平成29年度北栄町立小・中学校計画訪問実施要項

北栄町教育委員会

1. 趣 旨

- 各小・中学校の教育活動の現状や学校経営上の成果と課題についてその実情を把握し、教育課程実施上の諸問題についての理解を深め、学校教育の充実に向けて支援する。
- 各小・中学校の教育課題を明らかにし、児童・生徒の「生きる力」の向上を図り、魅力ある学校経営の創造について意見交換を行い、今後の教育の推進方策等について協議する。

2. 訪問の視点

- (1) 児童・生徒の実態（生活・学習）について
- (2) 今年度の創意ある学校経営の取り組みについて
 - ・ 一人一人の確かな学力向上の取り組み（授業改善、家庭学習の状況）
 - ・ 豊かな心を育む取り組み
 - ・ 人権教育の取り組み
 - ・ 地域に根ざした学校の取り組み
 - ・ 幼保小中高連携の取り組み
- (3) その他
 - ・ 教育施設設備について

3. 訪問の内容

【午前訪問校の場合】

- (1) 授業参観（全学級）…2・3時限を参観
- (2) 学校経営等に関する説明（現状、成果と課題）並びに今年度の取り組みの重点について
学校経営…校長、教育課程…教務主任、研究推進…研究主任、人権教育…人権教育主任、生徒指導…生徒指導主事（主任） ⇒下線項目は必須、他は資料のみでもよい
- (3) 学習環境の整備状況確認（校舎内外の整備状況や安全・情操面について）
- (4) 懇談会
校長・教頭・教務主任・（学年主任）・（研究主任）・（人権教育主任）・（生徒指導主事（主任））
など（可能な限り）
- (5) 給食試食（各学級で）

【午後訪問校の場合】

- (1) 授業参観（全学級）…5時限を自由参観
- (2) 学校経営等に関する説明（現状、成果と課題）並びに今年度の取り組みの重点について
学校経営…校長、教育課程…教務主任、研究推進…研究主任、人権教育…人権教育主任、生徒指導…生徒指導主事（主任） ⇒下線項目は必須、他は資料のみでもよい

(3) 学習環境の整備状況確認（校舎内外の整備状況や安全・情操面について）

(4) 懇談会

全職員（可能な限り）

懇談会のテーマ

小学校……学力向上、人間関係づくりに関する各学年の特色ある取り組み

中学校……学力向上、人間関係づくりに関する各学年・各教科の特色ある取り組み

（授業改善、ICT機器の利用や家庭学習の定着に向けての取り組みも含めて）

4. 当日の日程

各小・中学校と協議決定する。

5. 留意点

- (1) 学校経営等に関する校長・各主任の説明にあたっては、学校評価のPDCAサイクルを生かして、学校要覧や資料等（A4版）で具体的・簡潔に説明する。
- (2) 可能な限り、特色ある学習活動（少人数指導、道徳、特別活動、情報機器や学校図書館の活用など）や加配を活用した授業が参観できるようにする。
- (3) 授業参観において、午前訪問校は下記の①②を準備する。午後訪問校は②を準備する。
 - ①学習指導案（略案 A4版 縦置き 横書き 1人1枚）
 - ②学習一覧表（記載項目：指導者・教科・場所・単元・本時目標・主な学習活動）

6. その他

町教育委員会の学校訪問にあわせて、県教育委員会も同行する。

平成29年度 北栄町教育委員会計画訪問

施設名	前 期	後 期
北条こども園	5月24日(水) 午前	10月31日(火) 午前
大誠こども園	5月30日(火) 午前	11月 1日(水) 午前
由良こども園	5月23日(火) 午前	11月 7日(火) 午前
大谷こども園	5月31日(水) 午前	11月 8日(水) 午前
北条小学校	6月13日(火) 午後	11月15日(水) 午前
大栄小学校	6月28日(水) 午前	10月16日(月) 午後
北条中学校	6月26日(月) 午後	11月14日(火) 午前
大栄中学校	6月20日(火) 午前	11月 7日(火) 午後

第3回北栄町いじめをなくそうサミット（平成29年度）

1 事業目的

北栄町内の小・中学校児童生徒の代表者や教員が参加して、「いじめの問題」に対し真剣に向き合い、「いじめをなくするために」をテーマに話し合い、学習を行う。学習においては、学校間の交流を図り、より深い学びにつなげる。学習した結果は、各学校において他の児童生徒に広げ、いじめを許さない学校づくりを進める。また、地域へいじめ撲滅に向けたアピールを発信する機会とする。

2 参加者

- 北栄町立小学校児童：2校 各校8名＝16名
中学校生徒：2校 各校8名＝16名
- 教員：4校 各校2名＝8名
- 教委職員

3 スケジュール

5月上旬：教育連絡会説明 ⇒ 6月：参加者決定 ⇒ 7月：参加者内容確認
⇒ 8月18日：事業実施 ⇒ 学校発表等の啓発活動

4 事業内容

(1) サミットでの活動

- ・ワークショップ（少人数グループ討議）
- ・「いじめをなくするためには」をテーマにしたアピール文を作成（学校ごと）、全体発表

(2) サミット後の活動

- ・学校：全校発表・情報共有、アピール文掲示
⇒ 「いじめ」防止対策実施、豊かな人間づくり・学級づくり実践
- ・教委：ホームページ・TCCにより活動を紹介
じんけんフェスタ2017で活動を報告
⇒ 「いじめ」根絶への取り組み、町民全体への人権意識の高揚促進

5 事業目標・効果

- 目標
 - ・「いじめの問題」に真剣に向き合い・話し合い、教育委員会・学校において「いじめ防止対策」を進める。
 - ・北栄町内の小小連携、中中連携、北条・大栄両地区の連携を行う。
 - ・将来のリーダーとなる人材を育成する。
- 効果
 - ・「いじめ防止」の取り組みの充実を図ることができる。
 - ・他の学校の児童生徒と交流することで、学びの深まりと連携の推進ができる。
 - ・「いじめ対策」に対する意識を高め、リーダー的人材を育成することができる。



発 企 第 3 号
平成 29 年 4 月 3 日

北栄町教育委員会
委員長 福光 純一 様

北栄町長 松 本 昭 夫

北栄町行政改革審議会委員の推薦について（依頼）

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、北栄町は行政改革の取組を促進するため、行政改革審議会を設置することとなりました。

この審議会では、該当事業について作成した事業シートを基に、「事業の棚卸」を行うこととしています。

つきましては、審議会の設置にあたり委員を5月1日（月）までに別紙により推薦していただきますようお願いいたします。お忙しいところ恐縮ですが、よろしく申し上げます。

記

1. 推薦していただく委員 1名

【お願い】

北栄町では、第2次男女共同参画基本計画において、各委員会・審議会委員における女性の登用率について50パーセントをめざして男女共同参画の取り組みを進めています。

つきましては、貴団体から委員選出をするにあたっては女性の登用を念頭に入れた委員を選出していただきますようお願いいたします。

担当 企画財政課政策企画室

TEL 37-5864

FAX 37-5339 山本

E-mail k-yamamoto@e-hokuei.net

北栄町行政改革審議会委員予定人員

1	学識経験者	2名
2	農業委員会委員	1名
3	教育委員会委員	1名
4	商工会	1名（北栄町商工会）
5	福祉関係	1名
6	女性団体	1名（連絡協議会）
7	一般町民	3名（公募により決定）
	計	10名

北栄町行政改革審議会の概要

1 審議会

- ・ 平成29年5月末に第1回を開催予定
- ・ 平成29年度は3回開催予定
- ・ 棚卸を1回行う

《教育総務課》

課 長	磯江 昭徳	室 長	藤木 真奈美
室 長	渡辺 健二	室 長	中野 智子
室 長	友定 景子		

室 名	分 担 事 務	主 査	副 査
学校教育室 室長 渡辺 健二	学校教育室の総括に関する事	渡辺 健二	稲井 健二
	教育委員会の会議に関する事	渡辺 健二	萬 章夫
	事務局、学校、その他機関の人事(県費負担教職員の人事を除く)に関する事	渡辺 健二	萬 章夫
	教育財産の管理に関する事。	稲井 健二	渡辺 健二
	教育委員会規則の制定又は改廃に関する事。	渡辺 健二	稲井 健二
	各種統計及び調査に関する事。	稲井 健二	吉田 美穂
	議会对応に関する事	渡辺 健二	稲井 健二
	学校予算の編成(学校教育事業の立案を除く)に関する事	渡辺 健二	稲井 健二
	教育に係る「大綱」北栄町教育振興計画に関する事	磯江 昭徳	渡辺 健二
	総合教育会議に関する事	磯江 昭徳	渡辺 健二
	教育行政評価に関する事	磯江 昭徳	渡辺 健二
	個人情報保護に関する事	渡辺 健二	稲井 健二
	情報公開に関する事	渡辺 健二	稲井 健二
	公印、公文書類の管理及び保管に関する事。	渡辺 健二	稲井 健二
	県費負担教職員の任免、分限及び懲戒の内申に関する事。	萬 章夫	渡辺 健二
	学校医等の委嘱に関する事。	吉田 美穂	稲井 健二
	学級編成に関する事。	吉田 美穂	稲井 健二
	教育内容及びその取り扱いに関する事。	萬 章夫	小田 信之
	学校保健衛生に関する事。	吉田 美穂	稲井 健二
	児童及び生徒の就学に関する事。	吉田 美穂	稲井 健二
小・中学校に関する事。	渡辺 健二	稲井 健二	
ALT(外国語指導助手)に関する事	稲井 健二	C.J.ハリス	
教育行政の相談等に関する事。(行政関係)	渡辺 健二	稲井 健二	
その他学事に関する事	渡辺 健二	稲井 健二	
幼児教育に係る指導助言に関する事	小田 信之	萬 章夫	
学校教育に係る指導助言に関する事	萬 章夫	小田 信之	
保・幼・小・中・高の連携に関する事	小田 信之	萬 章夫	
学校給食センター センター長 友定 景子	学校給食に関する事	友定 景子	松田 忍
	学校給食センターに関する事	友定 景子	松田 忍

室名	分担事務	主査	副査
子育て支援室 室長 中野 智子	子育て支援室の総括に関する事	中野 智子	福田 香織
	認定こども園の管理と運営のサポートに関する事	中野 智子	福田 香織
	こども園予算の編成に関する事	中野 智子	福田 香織
	臨時職員(保育教諭等)の登録・採用に関する事	中野 智子	福田 香織
	行政指導監査に関する事	中野 智子	福田 香織
	各種統計及び調査に関する事	中野 智子	福田 香織
	子ども子育て支援事業計画に関する事	中野 智子	福田 香織
	こども園・保育所への入退所に関する事	宇山 美久	山本由希子
	保育料に関する事	宇山 美久	山本由希子
	施設型給付費(委託料)に関する事	宇山 美久	山本由希子
	放課後児童クラブに関する事	福田 香織	山本由希子
	子育て支援事業(ショートステイ・トワイライト・病児病後児・休日・一時預かり)に関する事	福田 香織	山本由希子
	こども園保健衛生に関する事	福田 香織	山本由希子
	こども園委託業務に関する事	福田 香織	山本由希子
	在宅育児世帯支援給付金に関する事	山本由希子	中野 智子
	ごみ袋無料配布・積み木セット配布に関する事	山本由希子	中野 智子
	子育て応援パスポートに関する事	山本由希子	福田 香織
	その他庶務等に関する事	山本由希子	福田 香織
	その他の子育て支援に関する事	中野 智子	福田 香織
	教育・保育に関する事(発達支援・研修関係・指導助言等)	中西 春奈	中野 智子
保・幼・小の連携に関する事	中西 春奈	中野 智子	
職員の免許(資格)に関する事	各園長	中西 春奈	
子育て世代包括支援センター 室長(兼) 中野 智子	子育て世代包括支援センターの総括に関する事	中野 智子	前田日登美
	母子手帳交付に関する事	前田日登美	中野 智子
	乳幼児訪問に関する事	前田日登美	中野 智子
	子育て支援に関する相談支援に関する事	前田日登美	中野 智子
	産前産後サポートに関する事	前田日登美	中野 智子
	子育て支援事業に関する事(パパママ教室、ポイントラリー等)	前田日登美	中野 智子
	関係機関との連絡調整に関する事	前田日登美	中野 智子
	子育て支援センターに関する事	三谷 沙織	前田日登美
	ファミリー・サポート・センターに関する事	三谷 沙織	中野 智子
発達支援室 室長 藤木 真奈美	発達支援連携協議会の会議に関する事	藤木真奈美	中西 春奈
	園における特別支援教育の指導助言に関する事	中西 春奈	藤木真奈美
	小・中学校における特別支援教育の指導助言に関する事	藤木真奈美	中西 春奈
	教育相談・支援に関する事	中西 春奈	藤木真奈美
	就学相談に関する事	藤木真奈美	中西 春奈
	通級指導教室の運営に関する事	藤木真奈美	中西 春奈
	発達障がい等の理解・啓発に関する事	藤木真奈美	中西 春奈

《生涯学習課》

H29. 4. 1 現在

課長	杉本 裕史
室長	日置 昭彦
室長	前田美友紀

室名	分担事務	主査	副査	副査	副査
文化・スポーツ推進室 室長 前田美友紀	社会教育調査及び総合企画・指導に関すること	前田美友紀	手嶋仁美		
	社会教育関係団体の援助指導に関すること	福嶋奈美	前田美友紀		
	教育相談に関すること	前田美友紀	手嶋仁美		
	社会教育委員会に関すること	前田美友紀	手嶋仁美		
	社会教育の振興に関すること	手嶋仁美	(主) 福嶋奈美	前田美友紀	
	生涯学習の推進に関すること	手嶋仁美	前田美友紀	福嶋奈美	
	生涯学習の推進に関すること (生涯学習出前講座)	福嶋奈美	手嶋仁美	山田なつみ	
	生涯学習の推進に関すること (湖南市子ども交流)	手嶋仁美	(主) 福嶋奈美		
	青少年育成に関すること	前田美友紀	手嶋仁美	福嶋奈美	
	青少年育成に関すること (絵本活用教育)	手嶋仁美	福嶋奈美		
	青少年育成に関すること (家庭教育)	前田美友紀	手嶋仁美	山田なつみ	
	青少年育成に関すること (放課後子ども総合プラン)	福嶋奈美	前田美友紀		
	青少年育成に関すること (倉吉地区少年補導センター)	原田浩二	手嶋仁美		
	青少年育成北栄町民会議に関すること	手嶋仁美	福嶋奈美		
	新成人の集いに関すること	前田美友紀	福嶋奈美	朝倉 弘	
	視聴覚教育に関すること	手嶋仁美	福嶋奈美		
	社会体育の振興に関すること	原田浩二	前田美友紀	山田なつみ	
	社会体育の振興に関すること (スポーツ表彰)	原田浩二	谷口和幸	山田なつみ	
	社会体育の振興に関すること (すいか・ながいも健康マラソン大会)	谷口和幸	原田浩二	前田美友紀	山田なつみ
	社会体育の振興に関すること (ウォーキングほか)	谷口和幸	前田美友紀		
	社会体育の振興に関すること (県外派遣費補助金)	原田浩二	谷口和幸	山田なつみ	
	スポーツ推進審議会委員、スポーツ推進委員に関すること(体力測定含む)	原田浩二	谷口和幸		
	スポーツ少年団等に関すること(スポーツクラブ委託業務)	谷口和幸	(スポーツクラブ)		
	スポーツ等の指導者の研修と養成に関すること(スポーツクラブ委託業務)	谷口和幸	(スポーツクラブ)		
	学校(体育施設の)開放に関すること	谷口和幸	原田浩二	(スポーツクラブ)	
	体育施設等の管理運営に関すること(大規模修繕)	谷口和幸	原田浩二	前田美友紀	
	体育施設等の管理運営に関すること(スポーツクラブ委託業務)	谷口和幸	(スポーツクラブ)		
	スポーツクラブの育成・支援・指導に関すること	谷口和幸	前田美友紀		
	レクリエーション活動の普及に関すること	谷口和幸	(スポーツクラブ)	山田なつみ	
	レクリエーション活動の普及に関すること(訪問型ニュースポーツ体験事業)	谷口和幸	福嶋奈美	山田なつみ	
	文化財保護に関すること	原田浩二	手嶋仁美	朝倉 弘	
	文化財保護委員会に関すること	原田浩二	手嶋仁美	杉本裕史	朝倉 弘
	文化財保護に関すること (由良台場事業)	原田浩二	(主) 杉本裕史	朝倉 弘	
	埋蔵文化財保護に関すること	原田浩二	(主) 手嶋仁美	谷口和幸	朝倉 弘
	町指定文化財の管理に関すること	原田浩二	前田美友紀	朝倉 弘	
	文化・芸術に関すること	前田美友紀	杉本裕史	朝倉 弘	
	文化・芸術に関すること (青少年劇場巡回公演)	前田美友紀	福嶋奈美	朝倉 弘	
	文化・芸術に関すること (北栄文化回廊)	福嶋奈美	前田美友紀	杉本裕史	
	文化・芸術に関すること (音楽関係)	前田美友紀	手嶋仁美	杉本裕史	
	文化・芸術関係団体の活動に関すること (民俗芸能伝承)	福嶋奈美	手嶋仁美	朝倉 弘	
歴史民俗資料館の管理に関すること	手嶋仁美	前田美友紀	磯江哲昭	朝倉 弘	
歴史民俗資料館の運営に関すること	手嶋仁美	(主) 磯江哲昭	朝倉 弘		
歴史民俗資料等の保存に関すること	手嶋仁美	(主) 磯江哲昭	朝倉 弘		
地域副読本に関すること	福嶋奈美	原田浩二	杉本裕史		
町史に関すること	手嶋仁美	前田美友紀	杉本裕史	朝倉 弘	

室名	分 担 事 務	主 査	副 査	副 査	
人権教育 推進室	人権啓発に関すること	日置昭彦	岩垣 慎	堀江純子	
	人権啓発活動地方委託事業に関すること	岩垣 慎	日置昭彦	堀江純子	
	人権教育・啓発推進協議会に関すること	岩垣 慎	日置昭彦	堀江純子	
	じんけんフェスタに関すること	岩垣 慎	日置昭彦	堀江純子	
	人権擁護に関すること	岩垣 慎	日置昭彦	堀江純子	
	人権相談に関すること	日置昭彦	岩垣 慎	堀江純子	
	北栄人権文化センターの管理運営に関すること	岩垣 慎	日置昭彦	堀江純子	
	隣保館運営審議会・児童館運営委員会に関すること	岩垣 慎	日置昭彦	堀江純子	
	住宅新築資金に関すること	岩垣 慎	日置昭彦	堀江純子	
	人権教育の推進に関すること	堀江純子	日置昭彦	岩垣 慎	
	人権を学ぶ会に関すること	日置昭彦	岩垣 慎	堀江純子	
	人権学習会に関すること	日置昭彦	岩垣 慎	堀江純子	
	人権教育のための資料収集作成に関すること	堀江純子	日置昭彦	岩垣 慎	
	人権教育指導者の研修・養成に関すること	堀江純子	日置昭彦	岩垣 慎	
	その他人権行政に関すること	日置昭彦	岩垣 慎	堀江純子	

《図書館》

館長	妻由 静代
司書	野田 知枝
臨時(司書)	原田あかり
臨時(司書)	木村 匠
臨時(事務)	一二三操子
臨時(分室司書)	藤井 明美

平成29年度

係名	分担事務	主査	副査	副査
図書館係	図書館の施設管理に関すること	妻由 静代	野田 知枝	一二三操子
	図書館の運営全般に関すること	妻由 静代	野田 知枝	一二三操子
	公印、公文書類の管理及び保管に関すること	妻由 静代	野田 知枝	一二三操子
	図書館関係予算の編成及び執行に関すること	妻由 静代	野田 知枝	一二三操子
	図書係庶務及び会計、文書取扱に関すること	妻由 静代	野田 知枝	一二三操子
	職員の服務に関すること	妻由 静代	野田 知枝	一二三操子
	図書館の広報に関すること	妻由 静代	野田 知枝	木村 匠
	資料の保管、書庫の維持管理に関すること	野田 知枝	妻由 静代	木村 匠
	パソコンの維持管理に関すること	野田 知枝	妻由 静代	木村 匠
	廃棄図書に関すること	野田 知枝	妻由 静代	原田あかり
	図書館資料の図書館間相互貸借に関すること	野田 知枝	妻由 静代	原田あかり
	寄贈本に関すること	野田 知枝	妻由 静代	原田あかり
	ボランティアに関すること	野田 知枝	妻由 静代	原田あかり
	ブックスタート事業に関すること	野田 知枝	妻由 静代	原田あかり
	貸出業務及び図書の維持管理に関すること	野田 知枝	妻由 静代	木村 匠
	購入図書及び逐次刊行物の収集に関すること	野田 知枝	妻由 静代	木村 匠
	資料相談(レファレンス)に関すること	野田 知枝	妻由 静代	木村 匠
	展示、特集等に関すること	野田 知枝	妻由 静代	原田あかり
	図書館まつりに関すること	妻由 静代	野田 知枝	原田あかり
	講座・講演等に関すること	妻由 静代	野田 知枝	原田あかり
今こそ絵本を！事業に関すること	妻由 静代	野田 知枝	原田あかり	
施設工事に関すること	妻由 静代	野田 知枝	一二三操子	
公用車の使用、管理に関すること	妻由 静代	野田 知枝	一二三操子	
統計及び調査に関すること	妻由 静代	野田 知枝	一二三操子	
北条分室	図書館の建物、物品、図書の維持管理に関すること	妻由 静代	野田 知枝	藤井 明美
	寄贈本に関すること	妻由 静代	野田 知枝	藤井 明美
	廃棄図書に関すること	妻由 静代	野田 知枝	藤井 明美
	図書館資料の図書館間相互貸借に関すること	野田 知枝	妻由 静代	藤井 明美
	ボランティアに関すること	野田 知枝	妻由 静代	藤井 明美
	ブックスタート事業に関すること	野田 知枝	妻由 静代	藤井 明美
	貸出業務及び図書の維持管理に関すること	野田 知枝	妻由 静代	藤井 明美
	購入図書及び逐次刊行物の収集に関すること	野田 知枝	妻由 静代	藤井 明美
	資料相談(レファレンス)に関すること	野田 知枝	妻由 静代	藤井 明美
	講演会・講座・展示・特集等に関すること	妻由 静代	野田 知枝	藤井 明美

《中央公民館》

館 長	大庭 博
副主幹	山本 英嗣
事務補佐員	宮川味佐子

平成29年度

	分 担 事 務	主 査	副 査	
	公民館の運営全般に関する事	大庭 博	山本 英嗣	宮川味佐子
	公民館の施設管理に関する事	大庭 博	山本 英嗣	
	公印の保管に関する事	大庭 博	山本 英嗣	
	職員の服務に関する事	大庭 博	山本 英嗣	
	公民館関係予算の編成及び執行に関する事	大庭 博	山本 英嗣	
	公民館運営審議会に関する事	大庭 博	山本 英嗣	
	自治会公民館の学習支援に関する事	大庭 博	山本 英嗣	
	高齢者対象講座に関する事	大庭 博	山本 英嗣	宮川味佐子
	青少年対象講座に関する事	大庭 博	山本 英嗣	宮川味佐子
	成人対象講座に関する事	大庭 博	山本 英嗣	宮川味佐子
	北条民芸実習館活用講座に関する事	大庭 博	山本 英嗣	宮川味佐子
	北栄文芸に関する事	山本 英嗣	大庭 博	宮川味佐子
	美術展に関する事	山本 英嗣	大庭 博	宮川味佐子
	公民館まつりに関する事	山本 英嗣	大庭 博	宮川味佐子
	ロビー展示に関する事	大庭 博	山本 英嗣	宮川味佐子
	文化団体に関する事	山本 英嗣	大庭 博	宮川味佐子
	北条民芸実習館の施設管理に関する事	大庭 博	山本 英嗣	
	施設工事に関する事	大庭 博	山本 英嗣	
	公用車の使用、管理に関する事	大庭 博	山本 英嗣	
	公民館の広報に関する事	大庭 博	山本 英嗣	宮川味佐子
	大栄分館、関係諸機関との連携調整に関する事	大庭 博	山本 英嗣	